

高等学校に対しての センター的機能拡充に向けた取組

～高等学校へのアンケート調査とインタビュー調査から～

千葉県立船橋夏見特別支援学校 電話 047-429-6699
FAX 047-438-2099



研究のポイント

葛南地区公立高等学校にアンケート調査（教務主任、特別支援教育コーディネーター（以下、特コ）、各学年主任）を行い、高等学校における特別支援教育の現状について調べた。その後、インタビュー調査（教務主任、特コ）を行い、高等学校における特別支援教育の現状について聴き取った。アンケート調査とインタビュー調査を踏まえて、今後の高等学校における特別支援教育の課題や方策についてまとめている。

■学校の概要 <http://www.chiba-c.ed.jp/f-natsumi-sh/>

平成27年度に開校した肢体不自由のある中学生・高校生を対象とした学校である。障害の多様化・重度重複化に伴い、「自立活動」「医療的ケア」「摂食指導」等の充実は重要である。地域の中学・高校の多様な教育相談の内容にも対応している。

■研究課題

特別支援学校と高等学校とが連携を図り、「高等学校生徒の通級による指導」を行う際に、どのような手段が効果的なのか、また課題等を明らかにする。今後の高等学校の通級による指導につながる実践的研究を行う。

■研究の目的と方法

【目的】高等学校における特別支援教育の現状を明らかにするとともに、高等学校に対してのセンター的機能の課題や有効な手だてを考察する。

【対象】葛南地区公立高等学校29校（県立24校、市立2校、うち定時制3校を含む）

研究Ⅰ（アンケート調査）※郵送

【アンケートA（特コ・教務）】

～特別支援に関する意識について～

- ・支援体制の有無や、特別支援教育への期待感について等（5件法）
- ・特別支援教育推進に必要なこと（自由記述）

【アンケートB（学年主任）】

～特別な支援を要する生徒の実態について～

- ・障害種別の実態把握（障害種と人数）
- ※言語、情緒、視覚、聴覚、肢体不自由、病弱、発達、学習、知的障害について

研究Ⅱ（インタビュー調査）※聴き取り

～アンケート調査で同意を得られた
特コ・教務主任へのインタビュー～

- ・相手校へ訪問し、対面で行う。
- ・1人30分程度

【内容】

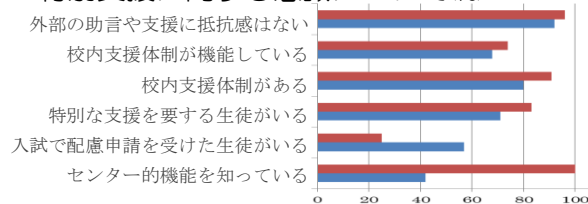
- ・プロフィール（教職経験年数や教科等）
- ・校内の体制（校内委員会の状況）
- ・これまでの特別支援の経験
- ・ニーズのある生徒への支援
- ・高校での特別支援教育の推進

■ 研究概要

研究Ⅰ（アンケート調査）

【アンケート A】

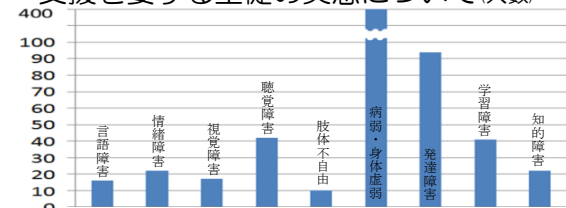
～特別支援に関する意識について (%)～



- ・ 支援体制はあるが、機能不全の学校も。
- ・ 特別配慮申請の実態は教務主任の方が、特別な支援を要する生徒の有無は特コの方が、より多く把握している。
- ・ 外部の支援への抵抗感は少ない。

【アンケート B（学年主任）】

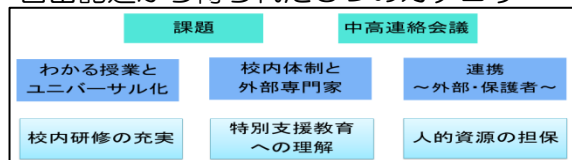
～支援を要する生徒の実態について (人数)～



- ・ 視覚障害や肢体不自由は 30 名弱。
- ・ 発達障害や学習障害は 130 名強。
- ・ 「病弱・身体虚弱」の数が他の障害種の数に比べ著しく多い。(約 400 名)
(気管支喘息や心身症も選択例の中に入れたことも要因の 1 つではないか)

【アンケート A の自由記述から】

自由記述から得られた 8 つのカテゴリー



※インタビュー調査(研究Ⅱ)の分析に活用

研究Ⅱ（インタビュー調査）

【特別支援教育への理解】

特別支援教育の理解がある

理解推進の難しさ

特別支援教育の理解が難しい

(特コは理解を推進したいと思っている)

- ・ 特別支援学校が高校の特コに対して相談役となる機会を作ることが必要。

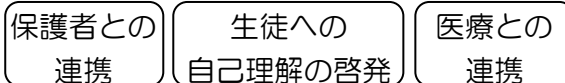
【連携～外部・保護者等から～】

～～～特別支援学校との連携～～～



- ・ 異校種の教員との話し合いは必要だ。
- ・ 生徒の助言を受けられた。
- ・ 支援を受けても、実際には難しいことも。

～～～保護者等との連携～～～



- ・ 保護者や医療との連携を行う上で、生徒の自己理解が必須である。

【人的資源の担保】

特別支援教育のプロ(専門)の教師が高校にいてほしい(同じ立場の指導者)

通級による指導開始

→外部からの人的担保の必要性

特別支援学校を経験した教員の存在

→指導の助言や相談に活かしている学校も。

少人数制の導入/チームティーチング

【考察】病弱・身体虚弱の生徒が 400 名弱いること、特別支援教育の理解推進の難しさや、「通級による指導」の導入に向けての単位認定について等、量的・質的な課題があげられた。特別支援教育の理解が進んでいる学校では、校内委員会の定期的開催、特コの柔軟な対応、学年室体制によるスムーズな情報交換を行っていた。高等学校は、学校による特色が大きく異なるため、特別支援教育の推進においても学校のニーズに合った取組が必要。また、通級開始に向けて多くの学校より人的担保を求める現状がある。本研究で、多くの高等学校に出向き、顔が繋がりに、生の声を聞くことが出来た。今後は、連絡協議会や研修会の実施など、特コに対しての専門性の向上や相談を行える場としての特別支援学校の役割を果たし、「自立活動の視点」を中心としながら、センター的機能の充実を目指していきたい。

関連資料

- ・ 学校教育法施行規則の一部を改正する省令等の公布について(通知)平成28年12月9日文部科学省
- ・ 高等学校における通級による指導の制度化等のための省令・告示改正 Q&A 集